

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略 変更箇所(抜粋)

1. 戰略体系の変更

The diagram illustrates the revision of the city's comprehensive strategy. On the left, the original policy framework is shown in a table. On the right, the revised framework is shown in a table. A large white arrow points from the original table to the revised one.

改訂版 ページ数	総合戦略の政策分野 【基本目標】	【対応する実施策】
P43	国の政策分野③ 3. 子育て世代に選ばれるまちづくり	② 学校教育の充実 (1) 教育環境の整備・充実 (2) 「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造 (3) 知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成
	国の政策分野④ 4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	⑤ 協働のまちづくりの推進 (1) 協働のまちづくりの推進 (2) 市民活動団体の育成・支援 (3) 市民活動団体のネットワーク化の促進 (4) 地域コミュニティ活動の支援

変更理由	【対応する後施策】
平成29年度「西条市の教育基本方針」との整合性を図る。	② 学校教育の充実 (1) 「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造 (2) 知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成 (3) 西条市の特色ある学校教育の取組の推進
	⑤ 協働のまちづくりの推進 (1) 協働のまちづくりの推進 (2) 市民活動団体の育成・支援・ネットワーク化の促進 (3) 地域コミュニティ活動の支援

2. 施策に関する基本的方向の変更

改訂版 ページ数	総合戦略の政策分野 【基本目標】	【現行施策】 対応する施策
P52	国政策分野② 2. 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	<p>② 西条の価値や魅力の向上・発信</p> <p>優位性・独自性のある地域特有の資源を掘り起こし、積極的に全国に発信することにより、西条ブランドの定着化と様々な市場での優位性の確保に努めます。</p> <p>また、西条ならではの特産品開発を推進し、西条ブランド戦略による効果を農林水産業や観光など多方面へ波及することにより、地域経済の活性化を図ります。</p>
P57	国政策分野③ 3. 子育て世代に選ばれるまちづくり	<p>① 子どもを産み育てる環境の充実</p> <p>少子化や核家族化、女性の社会参加が進むなど、子どもを産み育てる環境が変化する中、結婚希望者への支援や次代を担う子どもと子育て家庭を地域全体で支え合う仕組みを構築します。</p> <p>また、多様化する保育ニーズに対応するため、相談体制を強化とともに、現行の保育サービスの見直し・充実を図ります。</p> <p>さらに、すべての家庭が安心して子育てできるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに地域の子育て環境の整備を図ります。</p>
P61		<p>② 健康づくりの推進</p> <p>誰もが健康で豊かな生活を送ることができる活力ある地域社会の実現に向け、市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、ライフステージに応じた健康づくりのための施策を推進します。</p> <p>また、自らの健康や家族の健康を守る主体的な活動を支援し、保険制度の円滑な運営に努めます。</p> <p>さらに、市民のスポーツ競技力の向上を目指すとともに、誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりに取り組みます。</p>
P62	国政策分野④ 4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	<p>④ 防災・減災対策の強化</p> <p>風水害や津波、南海トラフ巨大地震などに備えて、防災・減災対策の強化や防災基盤の整備など、安全・安心なまちづくりを進めることができます。</p> <p>市内全域における情報の的確な収集と、住民への迅速な伝達手段の構築を図るほか、山間部や沿岸部、河川流域など災害が発生する可能性が高い地域においては、優先的に必要な対策を講じます。</p> <p>併せて、教育施設を含む地域の身近な公共施設については、耐震化や災害対応機能の強化を図り、災害時の避難場所としての機能を果たせるようにします。</p> <p>また、平時における市民一人一人の、防災・減災意識の醸成が重要であることから、防災教育や防災訓練、広報活動などを通じて、意識啓発と知識の普及に努めます。</p> <p>さらに、大規模な災害発生時に迅速に対応できるよう、消防・救急・救助体制を強化するとともに、“自助・共助”の中核を担う消防団や自主防災組織の強化及び結成促進や、様々な分野の企業・団体との災害時応援協定締結に取り組み、地域の防災力向上に繋げていきます。</p>

【変更後施策】 対応する施策	変更理由
<p>② 西条の価値や魅力の向上・発信</p> <p>優位性・独自性のある地域特有の資源や魅力を発掘・創造し、積極的かつ効果的に市内外に発信する「シティプロモーション」の推進により、本市の認知度向上と市民のまちへの愛着度や誇り(シックプライド)の醸成を図り、定住人口の増加を目指します。</p> <p>また、西条ならではの特産品開発、既存の地域資源を活用した商品等のラッシュアップをしながら、効果的に付加価値を高める取組を推進し、西条ブランド戦略による効果を農林水産業や観光など多方面へ波及することにより、地域経済の活性化を図ります。</p>	シティプロモーションの推進を明確にする。 また地域ブランドの確立に向け、施策内容を拡充する。
<p>① 子どもを産み育てる環境の充実</p> <p>少子化や核家族化、女性の社会参加が進むなど、子どもを産み育てる環境が変化する中、結婚希望者への支援や次代を担う子どもと子育て家庭を地域全体で支え合う仕組みを構築します。</p> <p>また、多様化する保育ニーズに対応するため、相談体制を強化とともに、現行の保育サービスの見直し・充実を図ります。</p> <p>さらに、すべての家庭が安心して子育てできるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともにICT技術を活用するなど地域の子育て環境の整備を図ります。</p>	
<p>② 健康づくりの推進</p> <p>誰もが健康で豊かな生活を送ることができる活力ある地域社会の実現に向け、市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るために、ICTを活用した健康プラットフォームを構築し、ライフステージに応じた健康づくりのための施策を推進します。</p> <p>特に、「がん対策」を積極的にを行い、ヘルコバクター・ピロリ感染検査を実施するなど、がん発症の予防を効率的に進めます。</p> <p>また、自らの健康や家族の健康を守る主体的な活動を支援し、保険制度の円滑な運営に努めます。</p> <p>さらに、市民のスポーツ競技力の向上を目指すとともに、誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりに取り組みます。</p>	子育て、健康、災害時の分野や場面において、ICT技術を活用することを明確にする。 また、健康推進の中でも「がん対策」について、具体的な内容を追加する。
<p>④ 防災・減災対策の強化</p> <p>風水害や津波、南海トラフ巨大地震などに備えて、防災・減災対策の強化や防災基盤の整備など、安全・安心なまちづくりを進めることができます。</p> <p>市内全域における情報の的確な収集と、住民への迅速な伝達手段の構築を図るほか、山間部や沿岸部、河川流域など災害が発生する可能性が高い地域においては、優先的に必要な対策を講じます。</p> <p>併せて、教育施設を含む地域の身近な公共施設については、耐震化や災害対応機能の強化を図り、災害時の避難場所としての機能を果たせるようにします。</p> <p>また、平時における市民一人一人の、防災・減災意識の醸成が重要であることから、防災教育や防災訓練、広報活動などを通じて、意識啓発と知識の普及に努め、防災ひとつづきの推進を図ります。</p> <p>さらに、大規模な災害発生時に迅速に対応できるよう、消防・救急・救助体制を強化するとともに、“自助・共助”の中核を担う消防団や自主防災組織の強化及び結成促進や、様々な分野の企業・団体との災害時応援協定締結に取り組み、地域の防災力向上に繋げていきます。</p> <p>近年の情報通信技術の進展に伴い、災害等の被害状況の調査などにも、ICT技術を積極的に活用していきます。</p>	



改訂版 ページ数	総合戦略の政策分野 【基本目標】	【対応する現行施策】	【変更する後施策】	変更理由
			【対応する現行施策】	
P63	国政策分野④ 4. 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	<p>⑥ 時代の変化に対応した地域づくり</p> <p>高齢化の進展やグローバル化など時代の変化に対応しながら、全ての人が、その能力を活かして地域づくりに参加できる地域社会であることが必要です。</p> <p>様々な大学などの研究機関と連携し、講座などを開催するなど、市民が知識や情報を得る機会を創出し、地域課題の解決や地域資源の発掘、また、スポーツや健康、環境など多くの分野にわたり市民がまちづくりに参加できる地域づくりに努めます。</p> <p>また、市民一人一人が個人として尊重され、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、抱えている課題に向き合いその解決策を探る実践的活動を開くとともに、女性の社会参加と意思決定の場への参画拡大を支援するための仕組みづくりも推進していきます。</p> <p>さらに、市民の国際理解や国際感覚の醸成を目指し、諸外国の人々との相互理解を深める取組を進めるなど、地域社会における異文化共生を推進します。</p> <p>加えて、日常生活などに必要不可欠な、地域ニーズに合った地域公共交通の再構築を図ります。</p>	<p>⑥ 時代の変化に対応した地域づくり</p> <p>高齢化の進展やグローバル化など時代の変化に対応しながら、全ての人が、その能力を活かして地域づくりに参加できる地域社会であることが必要です。</p> <p>自らの創意工夫により、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な自治体運営を開拓することが求められている中、企画部門の強化を図るため、「自治体シンクタンク」を設置し、外部アドバイザーとして、大学や研究機関等の先生の協力を仰ぎながら、市全体の政策形成力を高め、都市間競争に打ち勝ち、地域特性を活かした魅力あふれる地域づくりを目指します。</p> <p>様々な大学などの研究機関と連携し、講座などを開催するなど、市民が知識や情報を得る機会を創出し、地域課題の解決や地域資源の発掘、また、スポーツや健康、環境など多くの分野にわたり市民がまちづくりに参加できる地域づくりに努めます。</p> <p>また、市民一人一人が個人として尊重され、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、抱えている課題に向き合いその解決策を探る実践的活動を開くとともに、女性の社会参加と意思決定の場への参画拡大を支援するための仕組みづくりも推進していきます。</p> <p>さらに、市民の国際理解や国際感覚の醸成を目指し、諸外国の人々との相互理解を深める取組を進めるなど、地域社会における異文化共生を推進します。</p> <p>加えて、日常生活などに必要不可欠な、地域ニーズに合った地域公共交通の再構築を図ります。</p>	時代の変化に対応し、企画部門の強化を図るため、「自治体シンクタンク」の設置について、追加する。



3. 目標値の変更

改訂版 ページ数	政策分野	現行		項目	現行 KPI (目標年度H31)	変更後	変更理由
		施策	項目				
P47	1 産業振興による活力あるまちづくり	② 企業活動の活性化	(2) 中小企業などのものづくり産業の支援	市内ものづくり企業と市内外企業などとのマッチング件数(累計)	150件 (5年間)	400件 (5年間)	平成28年度末までに目標値を達成したため、上方修正する。 ※平成28年度末時点 177件
P48		⑤ 商業の振興	(1) 中心市街地の活性化	商店街空き店舗率	33.0%	30.0%	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 32.1% ※平成28年度 31.3%
P49				商店街空き店舗への新規出店件数(累計)	5件 (5年間)	15件 (5年間)	平成28年度末までに目標値を達成したため、上方修正する。 ※平成28年度末時点 11件
P50		⑥ 農林水産業の振興	(1) 農業生産基盤の確立	戦略作物の年間栽培面積	1,250.0ha	1,450.0ha	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 1,264.8ha ※平成28年度 1,345.0ha
			(5) 地産地消や食育の推進	農産物直売所来場者数	1,420,000人	1,450,000人	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 1,459,416人 ※平成28年度 1,427,696人

改訂版 ページ数	政策分野	現行		項目	現行	変更後	変更理由
		施策			KPI (目標年度H31)		
P54	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	① 観光産業の創出	(2)魅力ある観光ルートの確立と情報発信	石鎚山登山者数	51,000人	58,000人	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 60,000人 ※平成28年度 57,494人
P55		③ 環境資源を活かした地域づくり	(1)地域の環境資源の活用の推進			1,600,000件	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 1,694,499件 ※平成28年度 1,495,039件
P59	3 子育て世代に選ばれるまちづくり	① 子どもを産み育てる環境の充実	(3)母子保健の充実	5歳児のスムーズな就学に対する保護者の満足度	80%	100%	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 81.30% ※平成28年度 97.40%
		② 学校教育の充実	(2)「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造	教育用パソコン 街頭指導(声掛け含む)件数	3.6人/台 1,400回	3クラスに1クラス分 1,000回	文部科学省より、「教育用パソコン」の整備に関する新たな整備目標が示されたため、これを根拠として修正を行う。 平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 1,299回 ※平成28年度 1,082回
P64	4	① 地域福祉の充実	(2)介護予防の推進	介護予防事業の延べ参加者数	4,500人	5,000人	平成27年度、28年度ともに目標値を上回っているため、上方修正する。 ※平成27年度 4,977人 ※平成28年度 5,053人
P67	安全・安心で暮らしやすいまちづくり	④ 防災・減災対策の強化	(3)地域防災力の強化	市が養成した防災士の人数(累計)	100人 (5年間)	300人 (5年間)	平成28年度末までに目標値を達成したため、上方修正する。 ※平成28年度末時点 183人

4 施策内容・取組内容・項目の追加及び変更

改訂版 ページ数	政策分野	現行				変更理由
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容	
P46	1 産業振興による活力あるまちづくり	① 総合6次産業都市の実現				① 総合6次産業都市の実現
		(3) 総合6次産業都市を支える産業人材育成機能の確立	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○地域関係者と地元高等学校が連携して新たな農業人材を育成する仕組みを確立します。 ○高等専修学校と地元高等学校が連携して実施する高大連携教育を支援します。 ○高度専門人材を育成する拠点となる(仮称)地域創生センターを整備します。 	(3) 総合6次産業都市を支える産業人材育成機能の確立
		② 企業活動の活性化				② 企業活動の活性化
		(2) 中小企業などのものづくり産業の支援	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーター、アドバイザーなどの専門家を配置し、中小企業の事業展開を支援し、継続的なフォローアップを実施することにより経営支援体制を構築します。 ○新産業展開、販路開拓、人材育成、業務改善、共同研究、成長産業参入を支援することにより、ものづくり産業競争力の強化を図ります。 ○ものづくり中小企業による大型展示会への出展や海外展開、市外企業とのマッチングを、県や近隣自治体などの支援も認めながら支援することにより、国内外における新たな市場開拓を推進します。 ○市内外・中学生に対し、本市ものづくり産業に対する理解促進、興味喚起を促すプログラムを提供し、ものづくり産業競争力の強化を支える次世代人材を育成します。 	(2) 中小企業などのものづくり産業の支援
		③ 新規産業の創出				③ 新規産業の創出
		(1) 新事業の創出と起業家の育成	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに創業する者や多様な連携により新商品・新サービスの開発、ビジネスモデルの転換などに取り組む事業者を支援することにより、創業の促進と起業家の育成を図ります。 	(1) 新事業の創出と起業家の育成
P47		⑥ 農林水産業の振興				⑥ 農林水産業の振興
		(1) 農業生産基盤の確立	基盤整備率	36.1%	<ul style="list-style-type: none"> ○水耕及び栽培作物の効率的な生産体制に必要な大型機械・共同利用施設などの整備を支援します。 ○野菜、果樹、花さなど栽培作物の栽培拡大に向けた取組を支援します。 ○JAや愛媛県、農業委員会などの関係団体との連携事業を推進します。 ○は場整備を着実に推進し、農業経営の合理化、安定化及び農業生産の体制強化を図ります。 	(1) 農業生産基盤の確立 水田は場整備率
P49		現行				現行
		変更後				変更後



施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容
① 総合6次産業都市の実現			
(3) 総合6次産業都市を支える産業人材育成機能の確立	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○地域関係者と地元高等学校が連携して新たな農業人材を育成する仕組みを確立します。 ○高等専修学校と地元高等学校が連携して実施する高大連携教育を支援します。 ○高度専門人材を育成する拠点となる(仮称)地域創生センターを整備します。(平成28年4月整備予定)
② 企業活動の活性化			
(2) 中小企業などのものづくり産業の支援	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーター、アドバイザーなどの専門家を配置し、中小企業の事業展開を支援し、継続的なフォローアップを実施することにより経営支援体制を構築します。 ○新産業展開、販路開拓、人材育成、業務改善、共同研究、成長産業参入を支援することにより、ものづくり産業競争力の強化を図ります。 ○ものづくり中小企業による大型展示会への出展や海外展開、市外企業とのマッチングを、県や近隣自治体などの支援も認めながら支援することにより、国内外における新たな市場開拓を推進します。 ○市内外・中学生に対し、本市ものづくり産業に対する理解促進、興味喚起を促すプログラムを提供し、ものづくり産業競争力の強化を支える次世代人材を育成します。
③ 新規産業の創出			
(1) 新事業の創出と起業家の育成	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに創業する者や多様な連携により新商品・新サービスの開発、ビジネスモデルの転換などに取り組む事業者を支援することにより、創業の促進と起業家の育成を図ります。
⑥ 農林水産業の振興			
(1) 農業生産基盤の確立	水田は場整備率	36.1%	<ul style="list-style-type: none"> ○水耕及び栽培作物の効率的な生産体制に必要な大型機械・共同利用施設などの整備を支援します。 ○野菜、果樹、花さなど栽培作物の栽培拡大に向けた取組を支援します。 ○JAや愛媛県、農業委員会などの関係団体との連携事業を推進します。 ○は場整備を着実に推進し、農業経営の合理化、安定化及び農業生産の体制強化を図ります。

改訂版 ページ数	政策分野	現行				変更理由	
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容		
P54	2 西条ブランドを活用した魅力あるまちづくり	① 観光産業の創出				<p>○案内人(ガイド)の育成・組織化やバスマスターなどへの支援、また大学と連携した観光ツールの作成や通信環境の整備などにより、受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります。</p> <p>○観光交流センターを拠点とした案内サービスの充実と、観光協会による土産物販売コーナーやイベント販売の充実を図ることにより、来訪者へのサービスの向上を図ります。</p> <p>○案内人(ガイド)の育成・組織化やバスマスターなどへの支援、また大学と連携した観光ツールの作成や通信環境の整備などにより、受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります。</p> <p>○観光交流センターを拠点とした案内サービスの充実と、一般社団法人西条市観光物産協会による土産物販売コーナーやイベント販売の充実を図ることにより、来訪者へのサービスの向上を図ります。</p> <p>石鎚山、うちみきの水に代表される豊かな自然環境、そこで生産される農水産品などの優位性や独自性のある地域資源のブランド化と販路拡大、農商工連携による新商品開発などを推進し、市のイメージを高め、地域全体のブランド化を図る取組を進めます。</p> <p>石鎚山、うちみきの水に代表される豊かな自然環境、そこで生産される農水産品などの優位性や独自性のある地域資源のブランド化と販路拡大、農商工連携による新商品開発、既存の地域資源を活用した商品等のブランディングアップをしながら、効果的に付加価値を高める取組などを推進し、市のイメージを高め、地域全体のブランド化を図る取組を進めます。</p> <p>地元の魅力を発掘・創造し、地域内外に効果的に発信するシティプロモーションを推進することにより、認知度の向上や、市民のまちへの愛着度や誇りの醸成を図ります。</p> <p>また、広報紙をはじめ、ホームページやフェイスブックなどインターネットでの情報や魅力の発信に努めることで、市内外に市の魅力や政策をPR・拡散する取組を進めます。</p> <p>ホームページやフェイスブック、インスタグラムなどインターネットやケーブルテレビ等を通じて、最新の行政情報を提供します。</p> <p>○本市をPRする動画・テレビ番組をSNS、ケーブルテレビなどを通じて発信します。</p>	
		(3)受け入れ体制の充実とおもてなしの向上	—	—	—		
② 西条の価値や魅力の向上・発信							
(1)西条ブランドの構築・推進		—	—	—			
(2)魅力の発信やPR		—	—	—			
P55							



改訂版 ページ数	政策分野	現行				変更理由
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容	
① 子どもを産み育てる環境の充実						
P58	3 子育て世代に選ばれるまちづくり	(1)保育サービス・児童の健全育成の充実	—	—	<p>○延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、障害児保育など保育ニーズに合わせた各種保育サービス事業の充実支援を図ります。</p> <p>○施設の環境改善や防災措置、防災研修などの実施により、園児の安全・安心を確保します。</p> <p>○地区子育て支援拠点の充実や利用者支援の充実により、子ども、子育て支援を実現します。</p> <p>○放課後児童クラブの受け入れ拡大など保護者のニーズに合わせた事業の充実を図ります。</p>	
(5)結婚に対する支援の充実		生涯未婚率	3%減少させる	<p>少子化の要因の一つである未婚化・晚婚化については、結婚希望者への支援などを実施することにより、上昇している未婚率の抑制を図ります。</p> <p>○独身者の結婚活動などに対するサポートを実施し、出会いの機会の提供・充実を図ります。</p>		
② 学校教育の充実						
P59		(1)教育環境の整備・充実	教育用パソコン	3.6人/台	<p>子どもが安全で安心な学校生活ができる教育環境の整備・充実に努めるとともに、学校にICTを導入し、わかる・できる・楽しい授業を創造し、校務の省力化などを図ることで質の高い教育を行います。</p>	
電子黒板・実物投影機の整備率			100%(1学級あたり1台)	<p>○昭和56年度以前に整備された校舎などの耐震化を図ります。</p> <p>○ICTの積極的な導入による教育環境の整備を図ります。</p> <p>○就職実績貢献の維持や子ども育て支援新制度の実施により、幼児教育を推進します。</p> <p>○児童生徒の登下校や地域での安全を確保するとともに、施設の環境改善や防災措置、防災研修などの実施により、児童・生徒の安全・安心を確保します。</p> <p>○高校及び大学奨学金の維持により、高等教育を受ける機会の充実を図ります。</p>		
(2)「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造		街頭指導(声掛け含む)件数	1,400回	<p>一人一人の子どもを大切にする学校づくり、子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働の強化に努めるとともに、教師力の向上と学校力の充実に努めます。</p>		
(3)知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成		小・中学校ホームページの年間平均閲覧数	50,000回/校	<p>○いの、不景気、非行防止対策の推進、相撲体制の充実、関係機関との連携活動により、生徒指導の充実を図ります。</p> <p>○ホームページなどによる情報発信により、家庭・地域への積極的な情報発信を行なうとともに、学校評議員や学校支援ボランティアとの連携・協働の実現を図ります。</p> <p>○ウイングサポートセンターなどにより、成長・発達に不安のある子どもが、自立し、地域で豊かに生きていくことができるために必要な支援の充実を図ります。</p>		
		全国学力・学習状況調査平均正答率(総合)	小学校67.0% 中学校70.5%	<p>基礎的・基本的な知識・技能の定着を図りながら、学んだことを活用して問題を解決するに必要な思考力・判断力・表現力、自己進歩で学習に取り組む態度を育てるとともに、豈かで体験を通して、生命を尊重し、感謝する心を持ち、礼儀や規律を重んじる心を育成します。</p> <p>また、生涯をして豊かある生活を送るための基礎となるたくましい体を育成します。</p>		
		体力テスト結果(総合判定)	小学5年男子:55.50点 小学5年女子:57.50点 中学2年男子:42.50点 中学2年女子:52.00点	<p>○「学びあい学習」の推進、学力診断、学習習慣確立の支援により、確かな学力の定着と向上を図ります。</p> <p>○ふるさとに学ぶ活動の推進、優れた芸術文化に触れる機会の提供などによるコミュニケーション能力の向上により、豊かな心を育成します。</p> <p>○生涯教育による総合的な体力づくりの推進により、健やかな体を育成します。</p> <p>○小学校生を中心して防災を題材とした総合的な活動の実施により、防災教育の充実を図ります。</p> <p>○小・中学生による国際交流活動の一層の推進を図ります。</p>		
P60		(3)西条市の特色ある学校教育の取組の推進	避難訓練年間実施回数	10回/校	<p>ICUを活用した「学びあい学習」の推進、安全・安心な学校・地域をつくるとともに、未来の西条市を担う若者(リーダー)の育成を図るため、防災教育を推進します。</p> <p>○心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を推進するため、幼・保・小・中・高の連携を強化します。特に、小学校から中学校の義務教育9年間において、学びの連続性を重視した教育を実現します。</p>	



施策	項目	KPI (目標年度H31)	変更後		変更理由
			取組内容		
① 子どもを産み育てる環境の充実					
(1)保育サービス・児童の健全育成の充実	—	—	<p>○延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、障害児保育など保育ニーズに合わせた各種保育サービス事業の充実支援を図ります。</p> <p>○施設の環境改善や防災措置、防災研修などの実施により、園児の安全・安心を確保します。</p> <p>○地区子育て支援拠点の充実や利用者支援の充実により、子ども、子育て支援を実現します。</p> <p>○放課後児童クラブの環境改善や指導員の資質向上に努め、事業の充実を図ります。</p>		受け入れ拡大が実施済みとなり、新たな取組を追加する。
(5)結婚に対する支援の充実					
(5)結婚に対する支援の充実	婚姻数	500組	<p>少子化の要因の一つである未婚化・晚婚化については、結婚希望者への支援などを実施することにより、上昇している未婚率の抑制を図ります。</p> <p>○独身者の結婚活動などに対するサポートを実施し、出会いの機会の提供・充実を図ります。</p>	<p>50歳時点での未婚者の割合(生涯未婚率)にかかるらず、多くの世代での婚姻数の増加を目指す。KPIの設定を見直す。</p> <p>平成28年度:458組</p>	
② 学校教育の充実					
教育用パソコン	3クラスに1クラス分		<p>一人一人の子どもを大切にする学校づくり、子どもの成長を支える家庭や地域との連携・協働の強化に努めるとともに、教師力の向上と学校力の充実に努めます。</p>		
(1)「ともにつくり、みんなが育つ学校」の創造	電子黒板・実物投影機の整備率	100%(1学級あたり1台)	<p>○保護者、地域、関係機関と連携・協働して一人一人の子どもを大切にする教育を推進します。</p> <p>○学校と子どもとの様子について積極的に情報発信するとともに、子どもの成長につながるよう地域の人財・物的資源の有効活用を図ります。</p> <p>○教職員の学習指導や生徒指導の力を向上させるとともに、教育目標を具現化するためチームとして取り組む学校づくりを推進します。また、幼児・児童・生徒が安全で安心な学校生活ができる教育環境の改善・改修を図ります。</p> <p>○西条市公共交通等総合計画に基づき、適正な時期に老朽化施設の改築・改修を図ります。</p> <p>○西条市における授業管理制度を維持し、高等教育を受ける機会の充実を図ります。</p>		
	街頭指導(声掛け含む)件数	1,000回			
	小・中学校ホームページの年間平均閲覧数	50,000回/校			
	普通教室等への無線LANの整備率	100%			
	全国学力・学習状況調査平均正答率(総合)	小学校67.0% 中学校70.5%	<p>確かな学力の定着と向上、豊かな心の育成及び健やかな体を育成することで、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します。</p>		
(2)「知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成	小・中学校ホームページの年間平均閲覧数	小学5年男子:55.50点 小学5年女子:57.50点 中学2年男子:42.50点 中学2年女子:52.00点	<p>○基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して問題を解決するに必要な思考力・判断力・表現力、自己進歩で学習に取り組む態度を育てるとともに、豈かで体験を通して、生命を尊重し、感謝する心を持ち、礼儀や規律を重んじる心を育成します。</p> <p>○豈かで体験を通して、生命を尊重し、感謝する心、礼儀や規律を重んじる心を育成します。</p>		
	体力テスト結果(総合判定)	90%	<p>ICUを活用した「学びあい学習」の推進、安全・安心な学校・地域をつくるとともに、未来の西条市を担う若者(リーダー)の育成を図るため、防災教育を推進します。</p>		
	教育・心理検査(学級満足度)				平成29年度「西条市の教育基本方針」との整合性を図る。また、文部科学省より、「教育用パソコンの整備に関する新たな整備目標が示されたため、KPIを変更する。
(3)西条市の特色ある学校教育の取組の推進					
文化芸術による子どもの育成実施校率	50%		<p>○学習意欲を高め、基礎的な知識・技能の確実な定着や問題解決能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、ICUを活用した「学びあい学習」を推進します。</p> <p>○安全・安心な学校・地域をつくるとともに、未来の西条市を担う若者(リーダー)の育成を図るため、防災教育を推進します。</p> <p>○心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を実現するため、幼・保・小・中・高の連携を強化します。</p> <p>○心身の調和のとれた発達を促し、人間性の基礎を培う教育を実現するため、小学校から中学校の義務教育9年間において、学びの連続性を重視した教育を実現します。</p>		
避難訓練年間実施回数	10回/校				

改訂版 ページ数	政策分野	現行				変更理由		
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容			
P65	4 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	② 健康づくりの推進				えひめ国体・えひめ大会に向けた施設等の更なる利活用策を追加する。		
		(2)スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境整備	—	—	<p>スポーツ・レクリエーション活動は、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に寄与するとともに、市民の心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現には不可欠なものであります。市民の誰もがその自発性のまとうに、各々の関心や適性に応じて、安全かつ公正な環境で日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ楽しむことができる機会を確保するための環境整備を進めます。</p> <p>また、えひめ国体・えひめ大会の競技会場施設について、安全で円滑な競技運営が図られるよう整備を行うとともに、市民が様々な形で関わることにより、感動や夢、希望を分から合える大会を目指します。</p>			
P67	④ 防災・減災対策の強化	○運動会や各種スポーツ大会の開催・競致を支援します。 ○次世代を担う若年層と指導者を対象としたスポーツ教室、保護者や指導者などを対象とした講習会、ジュニア世代がスポーツと親しむきっかけづくりを目的とした教室を開催し、次世代の育成を図ります。 ○公的機関の管理運営、小・中学校の体育館やグラウンドなどの開放を行います。 ○競技会場施設及び受け入れ体制の整備など、えひめ国体・えひめ大会の開催に向けた環境整備を図ります。				防災士養成に関する施策について、より具体的な内容を追加する。		
		(3)地域防災力の強化	—	—	<p>自主防災組織の結成を積極的に支援するとともに、防災知識の普及や防災訓練の実施を促進し、組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成については、特に男女共同参画の観点から女性防災士の養成を図ります。</p> <p>また、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難時に支援を要する人に対する支援体制が充実するよう自主防災組織などに働きかけます。</p>			
② 健康づくりの推進				<p>スポーツ・レクリエーション活動は、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に寄与するとともに、市民の心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現には不可欠なのです。市民の誰もがその自発性のまとうに、各々の関心や適性に応じて、安全かつ公正な環境で日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ楽しむことができる機会を確保するための環境整備を進めます。</p> <p>また、えひめ国体・えひめ大会の競技会場施設について、安全で円滑な競技運営が図られるよう整備を行うとともに、市民が様々な形で関わることにより、感動や夢、希望を分から合える大会を目指します。(平成29年10月までに実施済)</p> <p>さらに、えひめ国体・えひめ大会で整備された施設を拡充し、全国大会や国際大会、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致を目指します。</p>				
④ 防災・減災対策の強化				<p>○運動会や各種スポーツ大会の開催・競致を支援します。 ○次世代を担う若年層と指導者を対象としたスポーツ教室、保護者や指導者などを対象とした講習会、ジュニア世代がスポーツと親しむきっかけづくりを目的とした教室を開催し、次世代の育成を図ります。 ○公的機関の管理運営、小・中学校の体育館やグラウンドなどの開放を行います。 ○競技会場施設及び受け入れ体制の整備など、えひめ国体・えひめ大会の開催に向けた環境整備を図ります。(平成29年10月までに実施予定)</p>				
(3)地域防災力の強化				<p>自主防災組織の結成を積極的に支援するとともに、防災知識の普及や防災訓練の実施を促進し、組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成については、特に男女共同参画の観点から女性防災士の養成を図り、防災士との協働・連携の充実、中・高校生への防災教育の拡充も図ります。</p> <p>また、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難時に支援を要する人に対する支援体制が充実するよう自主防災組織などに働きかけます。</p>				



改訂版 ページ数	政策分野	現行				変更理由		
		施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容			
P67	4 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	(5) 協働のまちづくりの推進						
		(2)市民活動団体の育成・支援	ボランティア団体登録数(累計)	10団体(5年間)	<p>市民主体のまちづくり及び協働のまちづくりを推進するため、その担い手となる人材及びNPO法人やボランティア団体など、市民活動団体の育成・支援を行います。また、ボランティアセンターと連携し、ボランティアの普及・啓発、活動者の育成や組織の充実を図るための研修機会を提供します。</p> <p>○研修会、セミナー開催を通じて、協働の担い手となる人材及び団体を育成します。 ○公益的な活動を行う団体への助成制度の創設や、ボランティアの普及・啓発、ボランティア活動者及び団体を育成・支援します。</p>			
		(3)市民活動団体のネットワーク化の促進	西条市市民活動支援センター利用登録団体数(累計)	150団体(5年間)	<p>西条市市民活動支援センターを中心としたネットワークを構築し、市民活動団体間の交流・連携を促進します。</p> <p>○市民活動団体のネットワークを構築し、団体間の連携を促進します。</p>			
		(4)地域コミュニティ活動の支援	自治会加入率	70%	<p>地域住民自治やコミュニティ活動の中心的担い手として、重要な役割を果たしている自治会組織の育成や新規結成を支援します。また、公民館を拠点とし、概ね小学校区を単位とした自治会を中心に地域で活動する各種団体、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題の解決に向けて取り組むことができる組織づくりを行います。</p> <p>○自治会運営の支援、新規結成助成、自治会長研修により、自治会組織の育成を支援します。 ○地域の各種団体などで組織する協議会の設立及び育成・支援など、地域コミュニティの活動を支援します。</p>			
		(6) 時代の変化に対応した地域づくり						
		P68	(3)国際交流の推進	—	—	<p>他文化に触れることにより、国際化に対する市民意識の高揚を目指し、外国人との相互理解を深めるとともに、広い視野を持ち国際化に対応できる人材の育成や外国人住民と地元住民との互いに暮らしやすい環境整備を行います。</p> <p>また、本市の特徴を活かし、文化・産業・経済の発展を目指した交流や情報発信を行います。</p>		
(4)持続可能な地域公共交通の構築	新交通体系などの実証運行の開始	100% (山間部4地域)	—	<p>○買い物や通院などの移動実態や社会情勢を踏まえながら、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○スマート交通や循環バスなどの新たな交通体系による実証実験も視野に、地元住民などの参画による地域ニーズに合った公共交通の構築を図ります。</p>				



変更後	施策	項目	KPI (目標年度H31)	取組内容	変更理由
	(5) 协働のまちづくりの推進	西条市市民活動支援センター利用登録団体数(累計)	150団体(5年間)	<p>市民主体のまちづくり及び協働のまちづくりを推進するため、その担い手となる人材及びNPO法人やボランティア団体など、市民活動団体の育成・支援を行います。また、ボランティアセンターと連携し、ボランティアの普及・啓発、活動者の育成や組織の充実を図るための研修機会を提供します。</p> <p>西条市市民活動支援センターを中心としたネットワークを構築し、市民活動団体間の交流・連携を促進します。</p>	まちづくりボランティア事業補助金を廃止し、平成29年度から市民活動活性化補助金を創設したことにより、市民活動団体に関する施策の統合を図り、KPIを共通のものを設定する。
				<p>○研修会、セミナー開催を通じて、協働の担い手となる人材及び団体を育成します。 ○公益的な活動を行う団体への助成制度の創設や、ボランティアの普及・啓発、ボランティア活動者及び団体を育成・支援します。 ○市民活動団体のネットワークを構築し、団体間の連携を促進します。</p>	
(2)と統合する。					
	(3) 地域コミュニティ活動の支援	自治会加入率	70%	<p>地域住民自治やコミュニティ活動の中心的担い手として、重要な役割を果たしている自治会組織の育成や新規結成を支援します。また、公民館を拠点とし、概ね小学校区を単位とした自治会を中心に地域で活動する各種団体、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題の解決に向けて取り組むことができる組織づくり(地域自治組織の設立)を行います。</p> <p>○自治会運営の支援、新規結成助成、自治会長研修により、自治会組織の育成を支援します。 ○地域の各種団体などで組織する協議会の設立及び育成・支援など、地域コミュニティの活動を支援します。</p>	地域コミュニティの現状と課題を踏まえ、地域自治組織の活性化をより強く推進するため、取組内容に盛り込もうとともに、項目も自治会加入率とともに地域自治組織設立数を追加する。
		地域自治組織設立数	2地区	<p>○自治会運営の支援、新規結成助成、自治会長研修により、自治会組織の育成を支援します。 ○地域の各種団体などで組織する地域自治組織の設立及び育成・支援など、地域コミュニティの活動を支援します。</p>	
(6) 時代の変化に対応した地域づくり					
	(3)国際交流の推進	—	—	<p>他文化に触れることにより、国際化に対する市民意識の高揚を目指し、外国人との相互理解を深めるとともに、広い視野を持ち国際化に対応できる人材の育成や外国人住民と地元住民との互いに暮らしやすい環境整備を行います。</p> <p>また、本市の特徴を活かし、文化・産業・経済の発展を目指した交流や情報発信を行います。</p>	国際交流活動をより強く推進するため、施策の内容を一部変更する。
				<p>○買い物や通院などの移動実態や社会情勢を踏まえながら、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○スマート交通や循環バスなどの新たな交通体系による実証実験も視野に、地元住民などの参画による地域ニーズに合った公共交通の構築を図ります。</p> <p>○沿線市町との連携により、バス路線等の構築による観光客や交流人口の増加を図ります。</p>	
	(4)持続可能な地域公共交通の構築	新交通体系などの実証運行の開始	100% (山間部4地域)	<p>○買い物や通院などの移動実態や社会情勢を踏まえながら、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○スマート交通や循環バスなどの新たな交通体系による実証実験も視野に、地元住民などの参画による地域ニーズに合った公共交通の構築を図ります。</p> <p>○沿線市町との連携により、バス路線等の構築による観光客や交流人口の増加を図ります。</p>	平成28年度で、目標値を達成したことにより、新たな指標を追加したことに伴い、公共交通における広域連携の取組を追加する。
				<p>○買い物や通院などの移動実態や社会情勢を踏まえながら、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○スマート交通や循環バスなどの新たな交通体系による実証実験も視野に、地元住民などの参画による地域ニーズに合った公共交通の構築を図ります。</p> <p>○沿線市町との連携により、バス路線等の構築による観光客や交流人口の増加を図ります。</p>	

5 その他

・巻末に別掲として、総合戦略に関連する地域再生計画を掲載